

令和3年度

生駒市医療介護連携ネットワーク協議会

認知症対策部会 活動報告書（案）

令和4年10月

生駒市

生駒市医療介護連携ネットワーク協議会 認知症対策部会

内容

1	はじめに	- 2 -
2	認知症対策部会の役割	- 3 -
3	認知症対策部会の開催	- 3 -
4	令和3年度の具体的な取組（生駒市の認知症施策）	- 5 -
5	令和4年度の計画	- 7 -
6	部会員からの総評	- 8 -
資料1	認知症対策部会の設置及び運営に関する規程	- 9 -
資料2	令和3年度認知症対策部会委員名簿	- 11 -

1 はじめに

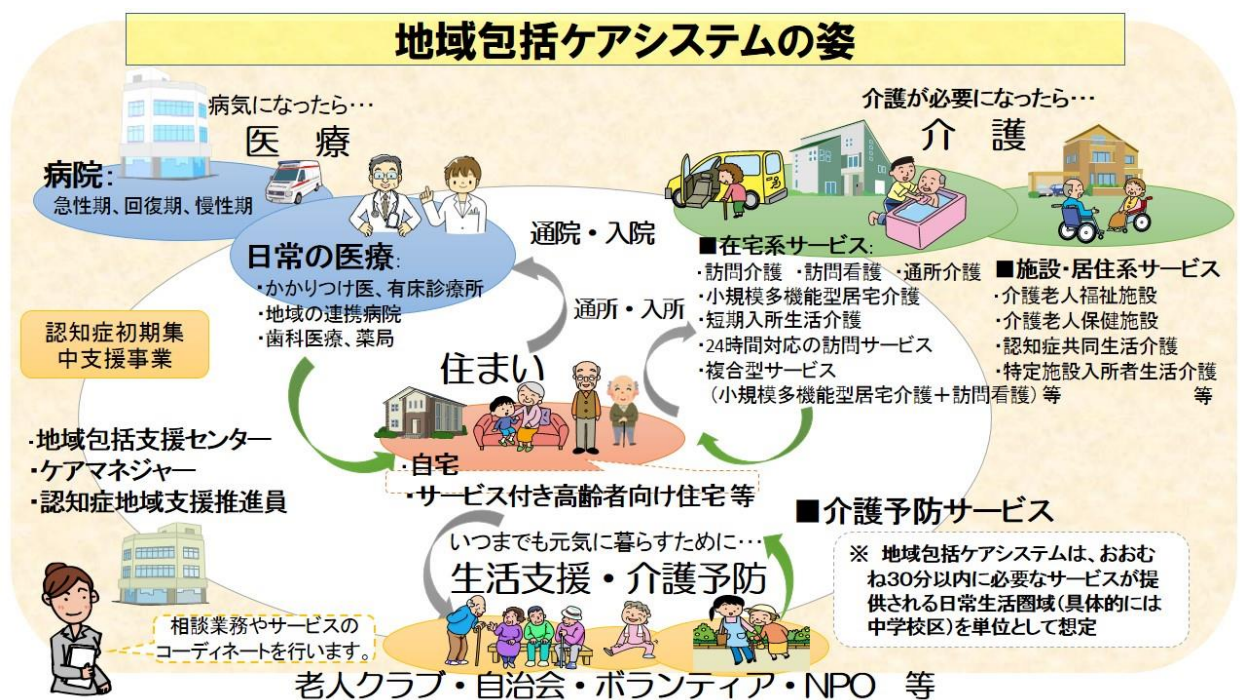
生駒市における高齢者数は今もなお伸び続けており、2025 年の高齢化率は 29.4%と見込まれている。中でも、医療や介護が必要となる割合が高まる後期高齢者数が前期高齢者数を上回り、今後、ますます医療や介護を必要とする対象者は増加するものと考えられる。

こうした状況を踏まえ、団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、「医療・介護・予防・住まい・生活支援」が包括的に確保される地域包括ケアシステムの実現が求められている。

そこで、本市においては、「医療・介護・予防」の分野に係る包括的かつ継続的な医療・介護・予防サービスの提供体制の構築を目指し、平成 28 年 3 月から「生駒市医療介護連携ネットワーク協議会」を立ち上げ、「在宅医療介護推進部会」と「認知症対策部会」を設置し、その取組を推進しているところである。

令和 3 年度の認知症対策部会は、切れ目のない認知症の普及啓発活動を行うため、令和 2 年度から持ち越した三密を避けた形での啓発展示やイベントの開催を検討する予定であった。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大により、部会は 1 回のみの開催となった。次年度は開催形態を再検討し、実施に向けて準備を進めたいと考える。

引き続き、医療・介護関係者の相互理解や情報共有により、生駒市全体で顔の見える関係づくりを進めるとともに、患者・利用者が医療や介護の切れ目なく、サービスを利用できる体制の構築及び関係者の質の向上と市民啓発に努めていきたい。



2 認知症対策部会の役割

認知症対策部会においては、下記①～⑤の内容について、部会員から意見や助言を求めるものである。

- ①認知症の普及啓発に関する事項
- ②認知症予防に関する事項
- ③認知症ケアの向上に関する事項
- ④多職種連携に関する事項
- ⑤生駒市認知症初期集中支援チームに関する事項

3 認知症対策部会の開催

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、1回のみで開催となった。

開催年月日	会議の内容
【第1回】 令和4年3月31日 ※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から書面開催	①認知症対策部会令和3年度活動報告書について ②次年度の計画について ③令和元年～3年までの活動を振り返って

令和2年度第1回会議において委員から出た意見をもとに、引き続き、次年度の多職種連携研修会および若者向け普及啓発イベントの実施に向け検討を進めていく。

主な意見は次のとおり。（再掲）

<多職種連携研修会について>

- ・部会員より現場の方に参加してもらいたい。出来れば開催時間を18時～など現場のスタッフが参加しやすいものにし、ケアマネが多く参加しがちな研修をヘルパーやデイ職員などにも参加していただきたい。
- ・「認知症時期別・症状別対応ガイドブック」が非常に良い作りになっている。昨年の「初期対応事例集」と同様に、これを用いた研修会も良いのではないか。

- ・VRの体験会も魅力的ですが高額であると聞き、可能であれば認知症サポーター養成講座で使われるVTRでも良いのでは。
- ・VRは研修として体験出来れば、周りに経験を広げていく良い機会になる。

<若者向け普及啓発イベントについて>

- ・子ども連れでも気軽に参加できるような子ども向けのプログラムや、子どもを引きつけるものを用意し、そのまま大人にも認知症に触れてもらうようなものが良い。例えば認知症＝脳なので、子どもの脳を発達させるための知育玩具の体験や作成など。
- ・令和元年度第4回部会で意見が多かった若い方（若い家族）をターゲットにした集客イベントを開催し、そこで健康相談や認知症サポーター養成講座、認知症差支え隊をアピールしたり、認知症の方々が運営するカフェ（「注文を間違える（かもしれない）カフェ」）を開催して、接していただく機会があれば、今後の活動につながっていくように思う。
- ・ベルテラス生駒の広場は町の中心部で集まりやすい。三密を避ける点では最良ですが、雨天時でも縮小することなく行えるよう事を考えていかななくてはならない。

研修およびイベントは新型コロナウイルス感染拡大のため今年度開催には至らなかったが、次年度以降実施に向けて引き続き検討していきたい。

なお次年度の計画については、今年度に未実施のものが多く、内容を持ち越すこととする。

4 令和3年度の具体的な取組（生駒市の認知症施策）

（1）認知症の普及啓発に関する事項

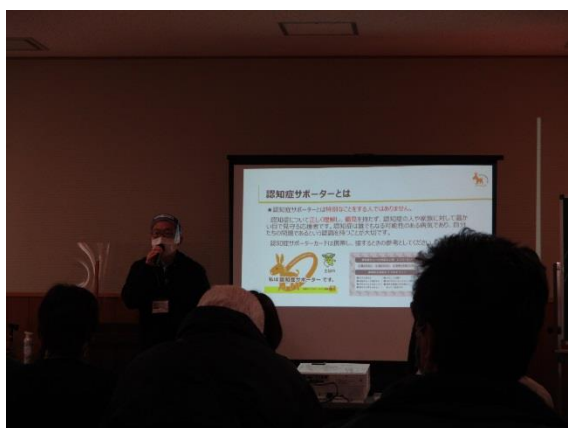
○認知症啓発週間（展示やライトアップ）

昨年度に引き続き、9月21日の世界アルツハイマーデーに合わせて9月21日から10月1日を「認知症啓発週間」と位置づけ、展示やライトアップを実施した。市役所1階ロビーでは認知症地域支援推進員が作成した普及啓発パネルやリーフレットと、奈良市と生駒市の介護事業所が協働して作成したメッセージボード（「ならとも2021」）の展示を行った。期間中、担当職員（地域包括ケア推進課、介護保険課）は認知症の普及啓発イメージカラーであるオレンジ色のTシャツ、認知症サポーターキャラバンのマスコットキャラクター「ロバ隊長」のワッペンを着用して業務にあたった。20時30分～22時まで、コミュニティセンターを認知症啓発カラーのオレンジ色でライトアップした。



○その他の認知症施策（実績）

事業名	実施回数	実施内容
認知症サポーター養成講座	30回/990人	自治会や小学校、商店、薬局等に実施
認知症支え隊	登録者 12人 331日支援実施 延べ 412回	通いの場への同行支援や服薬確認の電話、散歩の付添い等
認知症支え隊養成講座	2ヶ所 27人受講	3回連続の講座をコミュニティセンター、北コミュニティセンターで同日実施のべ登録隊員数 73人
認知症地域支援推進員部会	毎月 1回	認知症の普及啓発や環境整備等について検討
徘徊高齢者搜索模擬訓練	1回	「声かけ体験」として室内で実施

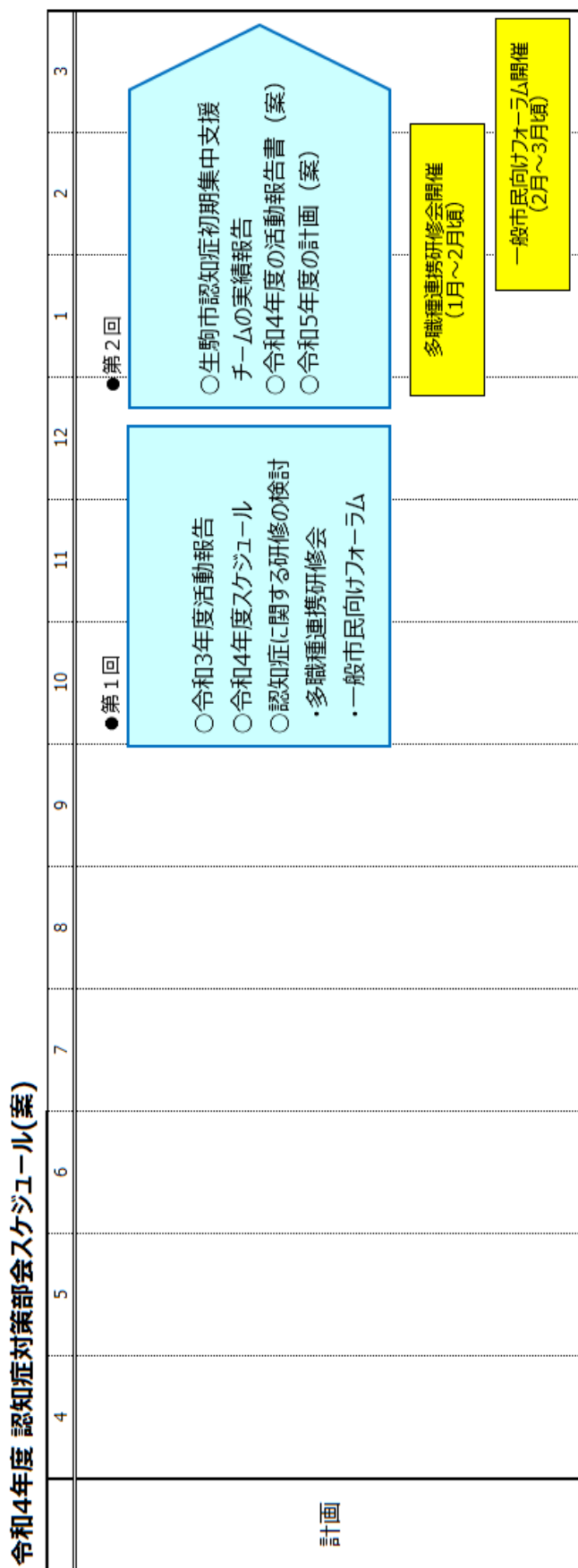


（２）生駒市認知症初期集中支援チームに関する事項

認知症初期集中支援チームの実績を踏まえ、適切に事業が運営されていたかの評価等を実施する役割を認知症対策部会が担っている。令和３年度稼働案件はなし。

引き続き、認知症初期集中支援チームの効果的な運用方法について、検討する必要がある。

5 令和4年度の計画



※新型コロナウイルスの感染状況次第で、会議や研修会等の回数および実施内容を変更することがあります。

6 部会員からの総評

- ・認知症は業務の上でも、非常に重要な疾患で、介護関連との連携が欠かせません。令和元年の活動では、他の職種の方から多くのことを学ばせて頂きました。医療サイドに立つ者として、多職種の方々の抱える問題点や、我々医療従事者にできる事等、色々な課題も見えてきました。令和2年～3年度はコロナ禍に見舞われ、十分な活動ができませんでしたが、次年度は積極的な活動を望みます。
- ・コロナ禍で十分な活動ができなかったことが心残りです。こういう時期だからこそ不活発になり、認知症が進む方もいるかと思うと、心苦しいです。
- ・任期中はダイレクトにコロナの影響を受け、自粛モードに突入していましたので、評価できるだけの活動量がありませんでした。この体験も後世に残せる歴史だと思うので、コロナとの共生に入ると、対策を持続していくと共に活発に活発に活動を進めていきたいと思えます。

資料 1 認知症対策部会の設置及び運営に関する規程

認知症対策部会に関する規程

(趣旨)

第 1 条 生駒市医療介護連携ネットワーク協議会開催要綱第 6 条第 1 項の規定に基づき、関係機関に意見を求めるために認知症対策部会（以下「部会」という。）を設ける。

(協議事項)

第 2 条 部会において意見又は助言を求める事項は、次のとおりとする。

- (1) 認知症の普及啓発に関する事項
- (2) 認知症予防に関する事項
- (3) 認知症ケアの向上に関する事項
- (4) 多職種連携に関する事項
- (5) 生駒市認知症初期集中支援チームに関する事項

(部会長等)

第 3 条 部会に部会長及び副部会長を置く。

- 2 部会長は部会員の互選により定め、副部会長は部会長が指名する部会員を持って充てる。
- 3 部会は部会長が招集する。
- 4 部会長は、部会の事務を総理し、部会の調査、検討の結果を協議会に報告する。
- 5 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 6 部会長は、必要があると認めるときには、部会の会議に部会員以外の者の出席を求め、意見を聴き、又は説明を求めることができる。

(庶務)

第 4 条 部会の庶務は、地域包括ケア推進課において処理する。

- 2 部会における会議の内容は、地域包括ケア推進課において記録し、文書化する。

(施行の細目)

第 5 条 この規程に定めるもののほか、部会に必要な事項は、参加者に意見を求めた上で定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成31年4月1日から施行する。
(認知症対策部会の設置及び運営に関する規程の廃止)
- 2 認知症対策部会の設置及び運営に関する規程（平成28年6月1日施行）は、廃止する。

部会構成員

生駒市医師会

生駒市内病院

生駒市歯科医師会

生駒地区薬剤師会

訪問看護ステーション

地域包括支援センター

居宅介護支援事業所

訪問介護事業所

郡山保健所

その他市長が必要と認める者

資料2 令和3年度認知症対策部会委員名簿

(順不同。敬称略)

氏名	役職等	関係機関名
山上 正仁	一般社団法人生駒市医師会	生駒市医師会
石井 友香梨	近畿大学奈良病院 患者支援センター	生駒市内病院
徐 典代	医療法人和幸会阪奈中央病院 リハビリ科 作業療法士 副技師長	生駒市内病院
川田 和弘	医療法人社団松下会白庭病院 副院長	生駒市内病院
中溝 辰男	生駒市歯科医師会 相談役	生駒市歯科医師会
古田 佳子	有限会社アール アール薬局生駒駅前南店	生駒地区薬剤師会
湯川 美香	株式会社ライフケア創合研究所 いこいの家訪問看護ステーション 管理者	訪問看護ステーション
渡邊 由紀子	生駒市フォレスト地域包括支援センター 管理者	地域包括支援センター
中田 エミ子	居宅介護支援センター延寿 管理者	居宅介護支援事業所
松村 和泉	NPO 法人あけび 理事長	訪問介護事業所
山口 コリ	奈良県郡山保健所 健康増進課 課長	郡山保健所
竹田 幸代	グループホームさくら 施設長	その他市長が必要と認める者
田口 浩隆	生駒市阪奈中央地域包括支援センター 認知症地域支援推進員	その他市長が必要と認める者